す。 細かな公共サービスを提供すること 市民ニーズも複雑で多様化していま環境は厳しさを増しています。また、 求められる中で、 地方分権が進み、 このため、 行政だけでは、 市財政を取り巻く 自治体の自立が きめ

その存在は、大きな潜在能力と可能ンティア団体などが増えてきました。積極的に取り組むNPO法人やボラの自治組織に加えて、社会的課題に担ってきた町内会、地区振興会など が困難な状況にあります 方で、 従来から地域づくりを

> い手として 手として期待されています。 公共サー ビスの新たな担

◇協働に取り組む必要性

ロールの取り組みなど、協働の芽は、地域における防犯・交通安全パトて取り組まれています。ほかにも、 着実に育ってきています。 動」などは、多くの市民の参加を得動」「水沢フラワーロード花苗植栽活 例えば、 「北上川流域一斉清掃活



ボランティアに見守られて帰宅する子どもたち(22年8月撮影)

◇地区センター

う生涯学習や社会教育による人づくしています。その中で、公民館が担を設置し、地区振興会を中心に活動現在、市内30地区に地区センター 振興会も出てきました。 くり活動をさらに進めたいと考える りを加えて、 特性を生かした地域づ

りを一本りここで、地域う 的な構想を策定することにしました。 委員会支所に集約しています。 区センターのあり方について、全市 りを一体的に推進する拠点となる地 造による、 市長部局の地区センターとの二重構 この構想では、 市も、教育委員会部局の公民館と、 効率の悪い部分を解消し 公民館機能を教育 地域づく 地

会教育・生涯学習活動を、地区セン なって進めてきた、地域における社 ていきます ターと一緒になって引き続き支援し 支所は、 これまで公民館が主体と

◇協働のまちづくり交付金

ニティ 地区振興会が策定する「地区 醸成し、地域の課題を解決するため自治意識の向上と地域の一体感を 「協働のまちづくり交付金」 ます。 計画」 地域の 地域の課題を解決す に掲げる事業に対し、 創意と工 を創設 -コミュ 、

> が意思決定し、活動できる仕組みをな優先順位で実施するかを住民自ら責任で、どの事業をいつ、どのよう つくります。

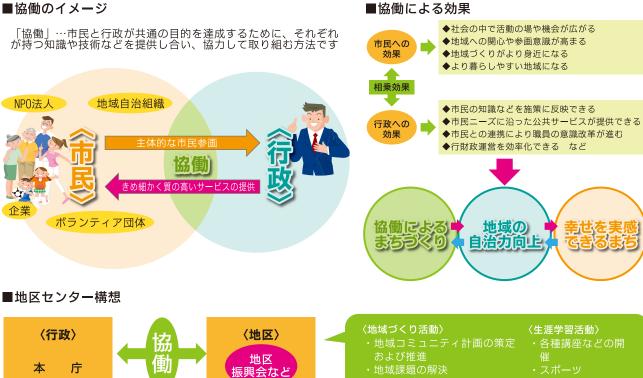
◇協働のまちづくり指針

対象、 同じ方向に進むための共通の手引書れは一人一人が協働の意義を理解し となるものです。 まちづくり指針」を策定します。こ 方や取り組みを明確にした「協働の ことができるように、基本的な考え 市民の皆さんと市が共通認識を持つ まざまな定義があります。 協働を担う主体、 「協働」 実施するための手法には、さ という言葉の解釈は幅広く そこで、

・地域のプラットフォーム ・地域安全安心活動 ・地域福祉活動

づく 友 性に応じた取り組みがあるはずです30の地区には、30通りの個性や特 n 交付金を活用して、 地域自治の拠点となる地区セン りを展開していきましょう の体制を整え、協働のまちづく 特色あるまち

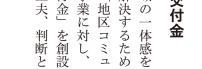
問い合わせ= 課市民活動係(内線463) 本庁まちづくり推進



地区 センタ-

連絡調整

■地区センター構想



総合支所

では、その取り組みについて具体的に説明しました。 育成の仕組みづくりなどを積極的に進めていきます。市政懇談会 「協働のまちづくり元年」と位置付け、地域自治組織への支援や 「協働のまちづくり」を基本理念として掲げ、幸せを実感できる 動によるまちづくり」を基本理念として掲げ、幸せを実感できる 市は、自治体の憲法といわれる自治基本条例に「市民参画と協	Im 協働のまちづく 加域自治」の推進	幸せを実感できるまちを目指して
	り進による	